

# 資 料 編

## ■事例1 郡上八幡（岐阜県） 水利施設と一体となった歴史的景観

- ・岐阜県郡上市八幡町、通称「郡上八幡」
- ・郡上八幡北町の町並みは、平成24年（2012）に「郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区」として重要伝統的建造物群保存地区に選定された。
- ・郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区は、四方を山と川に囲まれた、自然地形を生かした城下町の一部で、統一された様式を持つ町家が密度高く建ち並んでいる。湧水をいかした水利施設が一体となって、城下町としての歴史的風致を今日によく伝え、価値が高いと評価されている。
- ・郡上八幡地区の市街地には、17世紀に城下の防火などを目的に築造された水路が巡らされている。現在、一部は整備され観光資源となっているが、多くは生活用水として利用され続けている。湧水や山水を引き込んだ水舟と呼ばれる水槽の水は飲用も可能である。
- ・平成8年に水の郷百選に認定された。また同年、日本の音風景100選として、郡上八幡旧庁舎記念館横の新橋から12m下の吉田川に飛び込む「吉田川の川遊び」が選定された。
- ・やなか水のこみち（別名「美術館通り」）  
長良川と吉田川の玉石を敷き詰めた情緒溢れる小路。脇には水路が流れ、柳が並ぶ。おもだか家民芸館・齋藤美術館・遊童館・ロートレックミュージアムといった観光施設が集中している。
- ・町の各所にあるポケットパーク  
郡上八幡の市街地には、水利用施設の他に、水を中心のテーマとした「ポケットパーク」と呼ばれる親水施設があり、水にまつわる町並みを形成している。
- ・カワド  
用水路の水の流れを「せぎ板」と呼ばれる板でせき止め、水位を上げて洗いものをする場。昔からの習慣が今でも残っていて、地域の共同使用のカワドには今でも地域の主婦達が洗い物をするために集まり、自然に地域コミュニティの場にもなっている。上流のカワドでは魚介類、野菜などの洗いや食器洗いにも利用されている。
- ・水舟  
町を歩いていると、時折見られる木や石で作られた大きな水槽。湧水を引き込んだ二槽または三槽からなる水槽のうち、最初の水槽が飲み水や食べ物を洗うために使われ、次の水槽は汚れた食器などの洗浄に使われる。残飯はそのまま下の池に流れ、飼われている鯉など魚のエサとなり、水は自然に浄化されて川に放流される仕組みである。



郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区



やなか水のこみち

## ■事例2 旧東海道品川宿地区 『ファサード修景など』良好な街なみの形成

- ・旧東海道品川宿地区は、旧東海道の宿場町として形成された地区の中心である。
- ・江戸時代に栄えたかつての街並みは戦災により焼失してしまったが、地元ではかつての街道の歴史を継承する街並みづくりが進められている。
- ・平成22年に「品川区景観計画の重点地区」に位置付けられ、当該地区独自の景観形成基準が定められている。
- ・旧東海道（区道）は幅員約7m程度で江戸時代からの街道の道幅が残されており、北から南への一方通行により歩行者の安全性の確保が図られている。
- ・旧東海道は石畳舗装が進められており、目黒川以北では電線類の地中化、石畳舗装も行われている。また、かつては品川神社への参道であった北馬場通りの電線類の地中化と石畳舗装も事業中である。
- ・昭和63年に発足した「旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会」が中心となって地区のまちづくりに取り組んでいる。平成7年にまちづくり活動の指針となる「東海道品川宿周辺まちづくり計画書」を区と協働で作成し、お休み処整備、石畳舗装、ファサード修景などを進めている。
- ・南品川3丁目地区では、町会住民が中心となって街並みづくりの検討を行い、区も支援して平成19年に街並み誘導型の地区計画を決定した。
- ・平成22年に「品川区景観計画」の重点地区として位置づけ、地元と協働で景観アドバイザー制度による建築物の景観誘導を実施している。
- ・平成18年度：地域連携型モデル商店街整備事業の実施（東京都補助）
- ・平成21年度～：まちづくり交付金による石畳舗装等の実施（国補助）
- ・平成22年度：景観法に基づく景観計画の策定

※旧東海道周辺地区を重点地区に指定し、景観形成を推進





### ■事例3 姫路城AR 姫路城大発見アプリ『解説映像などが映る』

- ・「平成の修理」を終えた世界遺産・国宝の姫路城（兵庫県姫路市）が平成27年3月27日、一般公開を再開した。修理は平成21年10月に着工、屋根瓦をふき替え、黒ずんだ漆喰を塗り直し、しゃちほこも新調した。また、AR（拡張現実）を活用し、1609年の築城当時の雰囲気を感じられるよう整備した。
- ・専用のアプリを入れたスマートフォンやタブレットを展示パネルにかざすと、武士らが動く解説映像や、江戸時代の城を再現したCGアニメーションが映る。
- ・ARマーカーと呼ばれるAR画像が見られるスポットを城内外に15箇所設置している。観光客が利用できるように公衆無線LAN「Wi-Fi」も整備した。
- ・例えば、天守閣2階では、武具掛けに駆け寄る城兵の動画、最上層では昔の城下町の町並みのCG、「はの門」（下図⑥、通称「將軍坂」）では、土塀に狭間とよばれる○△□の穴が並んでおり、ここから、攻め寄せてきた敵を鉄砲や弓で狙いつつ動画を見ることができる。
- ・これまでは想像することしかできなかった光景が、AR技術により実際に鉄砲を構え撃ち放つ姿が見ることができる。
- ・実際の動画ではBGMやテロップによる解説もついてくる。動画はアプリに保存されるので帰ってからでも見ることができる。動画は10～20秒程度のものである。

#### ARポイント



わたしにスマホをかざしてみてね。  
大天守の構造の仕組みが見られるよ。



本ページの写真や図は、  
姫路市HPより引用



#### ■事例4 旧東海道藤川宿 むらさき麦まつり『地元小学生がガイドなど』

- ・岡崎市藤川町・旧東海道に完成した「本陣跡広場」をメイン会場に「岡崎市東部地域交流センター むらさきかん」「道の駅 藤川宿」など旧東海道藤川宿一帯で「藤川宿 むらさき麦まつり」が行われている。
- ・同まつりは2001年に第1回を開催。休止した年もあるが「むらさき麦」の穂が色づき見頃を迎える5月中旬に開き、今回で13回目になる。
- ・国道を挟んだ道向かいや旧東海道にむらさき畑を見ることができ、芭蕉の句碑や本陣跡などを巡るスタンプラリーを今年も行う。スタンプポイントでは藤川小学校の児童が自分たちで歴史などを調べ、特徴などを説明する。
- ・「米屋」の名で呼ばれる古民家では、小箱ショップ「むらさき小町」が手作り作品などを販売するほか、麦わら細工体験を展開。藤川小学校の児童が開発した「むらさき麦ビスケット」「むらさき麦もち」の販売も行う。
- ・その他、オープニングセレモニーでは、藤川小学校FJKチームむらさき16「藤川's history」、藤川小学校 和太鼓演奏「天地」、藤川保育園「藤川音頭」も行われ、様々な団体のステージ発表や展示などがある。

#### [見どころ]

- ・紫色の穂が一面になびくむらさき麦畑
- ・むらさき麦お菓子グランプリ開催
- ・むらさき麦を100%使用の地ビール販売
- ・藤川小ちびっこガイド付き「藤川宿スタンプラリー」開催
- ・藤川宿米屋にて、小箱ショップ販売
- ・むらさき麦&藤川宿関連の商品販売
- ・その他、様々な団体のステージ発表や展示など盛りだくさん



藤川宿本陣跡広場

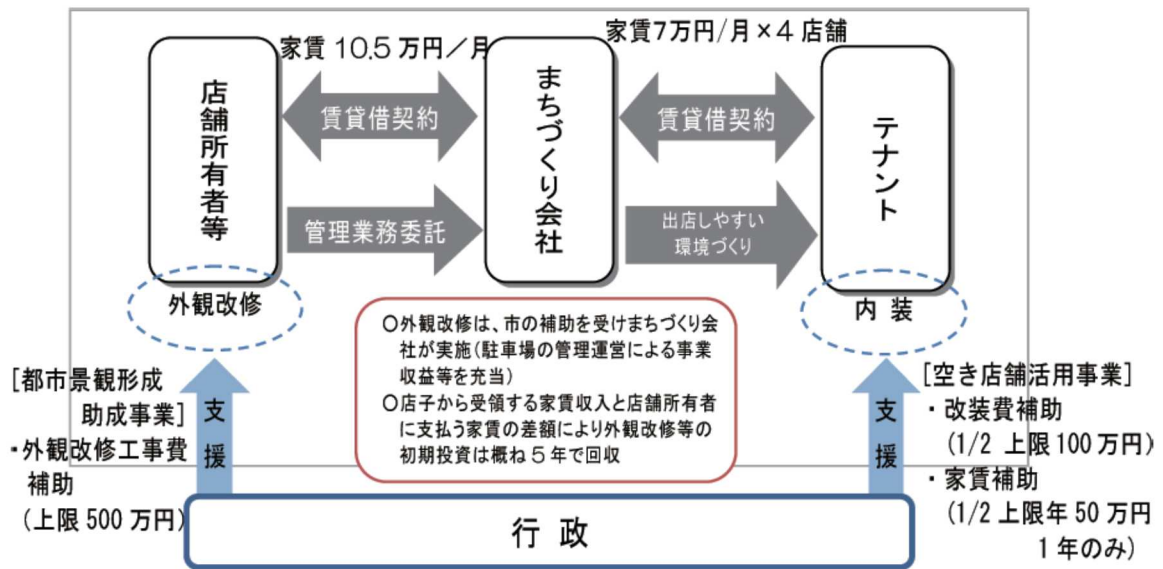


本陣跡広場北側の畑で「藤川まちづくり協議会」の指導のもと、地元の小学生がむらさき麦の種を播いている。

本ページの右側写真は、岡崎市HPより引用

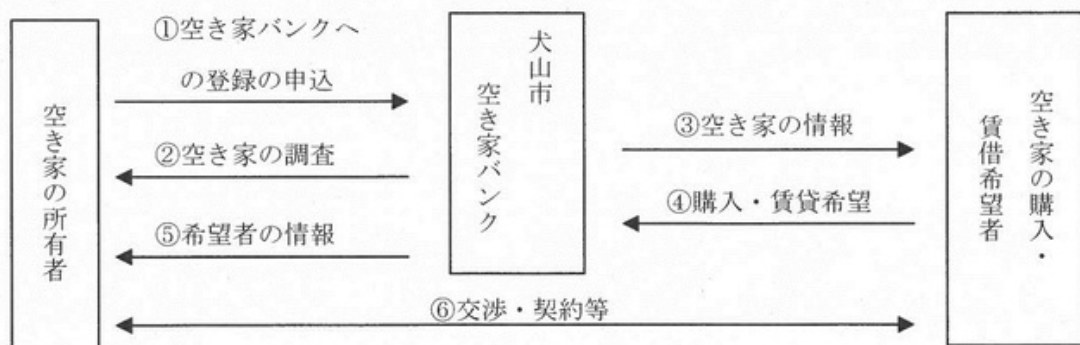
## ■事例5 愛知県犬山市 歴史的町並みにおける空き家対策

- ・犬山市では、城下町に賑わいを取り戻すため、住民参加によるまちづくり組織が結成され、平成15年（2003）に「犬山まちづくり株式会社」が第三セクター方式により設立された。
- ・空き店舗対策として、まちづくり会社が空き家・空き店舗を所有者から借り受け、改修した上で新規事業希望等の店子に貸出しを行っている。
- ・契約期間は、10年で、その間に徴収する家賃の差額で、改修費を回収する事業モデルとしている（サブリース事業）。
- ・平成19年から犬山市が名鉄とタイアップし、犬山の観光キャンペーンを実施したのを契機に犬山に観光客が戻り、本町通りの人通りも増えてきた。
- ・まちづくり会社では、犬山市から駅前土地を無償で貸与を受け、駐車場の管理を行っている。この事業で年間1200万円程度の収入があり、経営基盤を支えている。



上記の図は、国土交通省HPより引用

- ・犬山市では平成28年3月に『犬山市空家等対策計画』を策定。計画の中では、『空家等は資源一予防が重要』をテーマに掲げ空き家等の活用促進を図っている。
- ・平成28年7月に無料住宅相談の拡充や犬山で働く人の住宅取得支援補助の拡充を行い、平成28年10月に「空き家バンク」をスタートさせ、市ホームページ上に設けて、空き家の活用・流通促進に向けて取り組みを行っている。なお、実際の取引に関する売買契約などに、市は関与しない。







島田宿大井川川越遺跡整備イメージ図1

※デザイン等の詳細については、整備基本計画の中で検討していく。





島田宿大井川川越遺跡整備イメージ図2

※デザイン等の詳細については、整備基本計画の中で検討していく。



# 島田宿大井川川越遺跡整備基本構想

平成 29 年 3 月

作成 島田市教育委員会  
〒427-0042 静岡県島田市中央町 5 - 1  
TEL・FAX 0547-36-7967・0547-37-2500